

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業に係る効果の検証について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、地方自治体が地域の実情に応じて、必要な事業を実施できるよう国から交付されたものです。

各地方自治体においては、事業終了後に交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果について、公表することとなり、公表は、ホームページへの掲載により、その内容を一般に閲覧できるようにするなど、透明性を持った手法で行うこととなっています。

このことから臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果の検証について公表するものです。

○本村の事業費

(単位:千円)

	総事業費	地方創生臨時交付金	国庫補助金	県補助金	村負担
令和5年度実施分	18,219	17,690	0	0	529
令和6年度実施分	30,608	25,117	0	0	5,491

### 令和5年度実施分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 個別事業の成果及び評価等

No.	補/単	事業名 (担当課)	事業の概要(実績ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	予算措置	令和5年度 事業費(円)	財源内訳			①成果目標 ②実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題等 ②今後の方向性等
							臨時交付金 充当額	国・県補助 金	一般財源			
1	単	物価高騰対応重点支援臨時交付金【物価高騰対策給付金】 (総務課)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯 257世帯×70,000円 事務費 1,138,785円 ④令和5年度分の住民税非課税世帯(257世帯) 【臨時交付金充当額にはR6年度追加交付分を含む(追加交付額:事業費分 2,744,000円・事務費分 98,000円)】	R5.12.18 ～ R6.3.31	R5.12補正	18,218,785	17,690,000		528,785	①物価高騰に伴う負担を軽減できた低所得世帯等数 244世帯 ②R6.2.6 対象世帯へ申請書送付、R6.3.8申請締切、R6.3.25支払完了	①支給決定世帯 244世帯 244世帯×70,000円 =17,080,000円 辞退世帯数 13世帯 ②給付金最終振込日 R6.3.25 ③物価高騰の中、非課税世帯の生活維持を図ることができた。	①ー ②社会情勢を見極め検討する。
合計						18,218,785	17,690,000	0	528,785			

### 令和6年度実施分 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 個別事業の成果及び評価等

No.	補/単	事業名 (担当課)	事業の概要(実績ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	予算措置	令和6年度 事業費(円)	財源内訳			①成果目標 ②実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題等 ②今後の方向性等
							臨時交付金 充当額	国・県補助 金	一般財源			
2	単	物価高騰対応重点支援臨時交付金(住民税均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】 (総務課)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 30世帯×100,000円 事務費 320,545千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(30世帯)	R6.4.15 ～ R6.11.11	R6.3補正	3,320,545	3,320,545		0	①物価高騰に伴う負担を軽減できた低所得世帯等数 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 30世帯 ②実施経過 R6.7.10 申請書送付 R6.8.13 申請締切 R6.8.5 支払完了	①支給決定世帯等 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 30世帯×100,000円 =3,000,000円 ②給付金最終振込日 R6.8.5 ③物価高騰の中、低所得者の生活維持を図ることができた。	①ー ②社会情勢を見極め検討する。
2	単	物価高騰対応重点支援臨時交付金(給付金・定額減税一体支援分)【R5均等割課税世帯給付金、R5こども加算、R6非課税化世帯給付金、R6均等割課税世帯給付金、R6こども加算、調整給付金】 (総務課)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の給付金額 ア)令和5年度均等割のみ課税世帯 13世帯×100,000円 イ)令和6年度非課税化世帯 18世帯×100,000円 ウ)令和6年度均等割のみ課税化世帯 16世帯×100,000円 エ)定額減税を補足する給付対象者 177人(6,430,000円) オ)こども加算 2人×50,000円 事務費 2,708,193円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(48世帯)、定額減税を補足する給付の支給対象者数(177人)	R6.4.15 ～ R7.3.31	R6.6補正	13,938,193	11,459,000		2,479,193	①物価高騰に伴う負担を軽減できた低所得世帯等数 ア)R5年度均等割のみ課税世帯 13世帯 イ)R6年度非課税化世帯 18世帯 ウ)R6年度均等割のみ課税化世帯 16世帯 エ)調整給付支給者数 177人 オ)こども加算支給世帯 2人(1世帯) ②実施経過 ア)R6.7.10 申請書送付 R6.8.13 申請締切 R6.8.26 支払完了 イ)R6.9.25 申請書送付 R6.10.31 申請締切 R6.11.5 支払完了 ウ)R6.9.25 申請書送付 R6.10.31 申請締切 R6.11.5 支払完了 エ)R6.9.25 申請書送付 R6.10.31 申請締切 R6.11.11 支払完了 オ)R6.10.7 支払完了	①支給決定世帯等 ア)R5年度均等割のみ課税世帯 13世帯×100,000円 =1,300,000円 イ)R6年度非課税化世帯 18世帯×100,000円 =1,800,000円 ウ)R6年度均等割のみ課税化世帯 16世帯×100,000円 =1,600,000円 エ)調整給付 177人 6,430,000円 オ)こども加算 2人(1世帯)×50,000円 =100,000円 ②給付金最終振込日 R6.11.11 ③物価高騰の中、低所得者の生活維持を図ることができた。	①ー ②社会情勢を見極め検討する。
3	単	物価高騰対応重点支援臨時交付金(こども加算)【物価高騰対策給付金】 (保健福祉課)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯のうち子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども1人あたり50,000円 7人×50,000円 事務費 242,000円 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども (7人)	R6.4.24 ～ R6.11.11	R6.3補正	592,000	541,455		50,545	①物価高騰に伴う負担を軽減できた低所得世帯等数 こども加算 4世帯(7人) ②実施経過 R6.9.9 支払完了	①支給決定世帯等 こども加算 4世帯(7人) ②給付金最終振込日 R6.9.9 ③物価高騰の中、低所得者の生活維持を図ることができた。	①ー ②社会情勢を見極め検討する。
10	単	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(昭和三村地域振興券(令和5年度第2弾)発行事業) (産業建設課)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村民に対し、地域振興券を交付し、消費下支えを通じた住民生活の支援を行うとともに、村内での消費喚起を促し地域経済の活性化を図る。 ②昭和三村商工会への発行事業委託料、地域振興券 ③委託料 一式 1,980,000円 地域振興券 1,101人×10,000円=11,010,000円 未使用による精算 -233,000円 ④昭和三村住民	R6.4.26 ～ R7.2.20	R5.12補正 R6.3補正	12,757,000	9,796,000		2,961,000	地域振興券全戸配布 R6.6.7～R6.6.21 地域振興券使用期間 R6.7.1～R6.12.31	①発行枚数及び金額 1,101人×10,000円 =11,010,000円 換金金額 10,777,000円 ②利用率 97.9% ③エネルギー・食料品等の物価高の影響を受けている中、食料品や燃料購入などで、高い利用率となった。また、地域活性化にも大きく寄与した。	①住所はあるが不在の方がいるため、利用率100%は実現しなかった。 ②現在の状況が更に長期化する場合には、再度事業の検討を行う。
合計						30,607,738	25,117,000	0	5,490,738			